

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,451,808	流 動 負 債	4,372,558
現金及び預金	2,588	買掛金	433,126
受取手形	322,067	短期借入金	3,290,198
電子記録債権	922,124	未払金	574,439
売掛金	1,057,767	未払法人税等	9,692
商品及び製品	788,615	その他	65,101
仕掛品	281,632	固 定 負 債	—
原材料及び貯蔵品	848,018		
未収入金	210,304		
その他	18,687	負 債 合 計	4,372,558
固 定 資 産	2,743,382	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	402,117	株 主 資 本	2,822,632
建物及び構築物	7,894	資 本 金	490,000
機械及び装置	107,804	資 本 剰 余 金	490,000
車輛及び運搬具	511	資 本 準 備 金	490,000
工具・器具及び備品	22,868	利 益 剰 余 金	1,842,632
建設仮勘定	263,038	その他利益剰余金	1,842,632
無 形 固 定 資 産	129,278	繰越利益剰余金	1,842,632
ソフトウェア	107,379		
その他	21,898	純 資 産 合 計	2,822,632
投 資 そ の 他 の 資 産	2,211,987	負 債 純 資 産 合 計	7,195,191
関係会社株式	2,150,705		
繰延税金資産	61,161		
その他	120		
資 産 合 計	7,195,191		

個別注記表

1. 計算書類作成の基礎に関する注記

この計算書類は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成しております。また、開示される注記項目の内容は、会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、注記事項の一部を省略しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法によっています。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
- (3) 固定資産の減価償却方法
 - ①有形固定資産
定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
機械及び装置 8年
 - ②無形固定資産
定額法によっています。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
工事契約に係る収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積もりは、原価比例法によっています。
- (5) 外貨建ての資産又は負債の邦貨通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (6) 連結納税制度の適用
親会社である日清紡ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度を適用しています。
- (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理については、税抜方式によっています。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記しておりました「未収消費税」は、重要性が乏しくなったため、「未収入金」に含めて表示しています。

前事業年度において独立掲記しておりました「仮払金」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において独立掲記しておりました「預り金」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	980	—	—	980

5. その他の注記

(企業結合関係)

吸収分割による事業承継

当社は、2019年10月20日開催の臨時株主総会において、日本無線株式会社の通信機器事業のうちITS事業に関する権利義務を承継することを決議し、2020年1月1日に事業を承継しています。

なお、本吸収分割は対価の交付が一切行われない無対価分割です。

- (1) 吸収分割の対象となった事業
通信機器事業のうちITS事業
- (2) 結合後企業の名称
JRC モビリティ株式会社
- (3) 事業承継の目的
モビリティ社会に新しい価値を提供するため、ITS事業をコアとし、通信技術を手申して関連技術とも融合・発展させることによって、モビリティ分野での成長に向けたポテンシャルを向上させることを目的としています。
- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳
流動資産 2,444 百万円
固定資産 225 百万円
資産合計 2,669 百万円
- (5) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っています。

(追加情報)

会計上の見積もり

新型コロナウイルス感染症の影響について、翌事業年度以降は一定程度継続しながらも徐々に回復していくと仮定し、固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っています。なお、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

6. 重要な後発事象に関する注記

企業結合関係

吸収分割による事業承継

当社は、2020年11月5日開催の臨時株主総会において、日本無線株式会社の通信機器事業に関する権利義務を承継することを決議し、2021年1月1日に事業移管を受けました。

なお、本吸収分割は対価の交付が一切行われない無対価分割です。

- (1) 吸収分割の対象となった事業
通信機器事業
- (2) 結合後企業の名称
JRC モビリティ株式会社
- (3) 事業承継の目的
日本無線株式会社における無線通信事業を当社に集約し、モビリティ分野を独立の事業体として事業発展させていくことを目的としています。
- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳
流動資産 2,796 百万円
固定資産 64 百万円
資産合計 2,860 百万円
負債合計 0 百万円
- (5) 実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。